

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

遠軽町持続可能な農業確立計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道紋別郡遠軽町

3 地域再生計画の区域

北海道紋別郡遠軽町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

町内の農業経営体数は、平成22年には184あったが、農業従事者の高齢化や後継者不足などにより、平成27年には139戸にまで減少しており、農業者人口の急速な減少とともに、離農跡地が増加し農地の保全に影響を与えている。

このため、本町の農業が将来にわたって持続可能なものとなるよう、担い手である後継者や新規就農者の育成・確保を図ることが求められている。

4-2 地方創生として目指す将来像

遠軽町の豊かな自然環境を生かした農業は、基幹産業の中核として位置づけられており、畑作や酪農から生産された農作物は加工用を主に生食用としても出荷されている。

しかし、近年は、生産性と収益性を上げるため、農家の経営規模の拡大が求められる一方で、労働力が不足している状況にあることから、今後は、うるおいとゆとりが感じられ、強く魅力のある、持続可能な農業の確立を目指している。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
農業経営体数 (経営体)	133	1	2	4
新規就農による移住 者数(法人従業員含 む)(人)	0	2	4	8
新規就農相談件数 (件)	1	2	5	12
農業産出額 (百万円)	5,700	40	80	160

	KPI増加分の累 計
農業経営体数 (経営体)	7
新規就農による移住 者数(法人従業員含 む)(人)	14
新規就農相談件数 (件)	19
農業産出額 (百万円)	280

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

専門相談員や農業生産法人、女性農業者団体などからなる遠軽農業担い手支援協議会(えんがある就農お助け隊)を新たに設立し、また、協議会の立ち上げには、地域おこし協力隊を活用し、研修や実習の受入のみならず、経営の安定化対策、担い手対策、魅力ある農業に創出などを多面的にサポートすることで、農村環境の保全、地域コミュニティの維持活性化、職業選択の一つとしての農業を確立し、新規就農による移住・定住を図る。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

北海道紋別郡遠軽町

② 事業の名称：

えんがある「就農おたすけ隊」プロジェクト

③ 事業の内容

持続可能な農業の確立を目指すため、遠軽町農業担い手支援協議会（通称：えんがある就農おたすけ隊）を設立して専門相談員を配置し、経営継承、新規就農者相談体制の確立を図るとともに、農業人フェアへの参加や担い手センターとの連携による新規参入者対策を行う。

また、農業研修者用のシェアハウスの整備による後継者対策、遠軽版農場リース制度の創設、研修センター建設計画立案により、担い手対策を行う。

さらに、グリーンツーリズム展開、農作業ヘルパー事業展開、学校教育等における農業体験学習の実施により、農業の魅力拡大を図る。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

協議会の事務局を担う人材を、地域おこし協力隊の活用により確保・育成し、将来的には、研修生等へのシェアハウス運営による収入や研修会参加負担金収入、協賛金等により事業収入を確保することで組織の自立化を目指す。

【官民協働】

既存の「遠軽町農業受入協議会」を母体に、町、農業協同組合、農業者等の支援により、就農相談員や地域おこし協力隊を活用した組織を設立し、将来的には法人化を目指す。

【政策間連携】

学校教育や社会教育との連携により、小学生が農業に触れる機会を確保することで農業の魅力を伝えるとともに、農業の魅力拡大により農業における労働力確保と移住定住を推進する。また農産物の6次化による新たな特産品の開発や農家民泊等による交流人口の拡

大を図る。

【地域間連携】

特になし

【その他の先導性】

特になし

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
農業経営体数 (経営体)	133	1	2	4
新規就農による移住 者数(法人従業員含 む)(人)	0	2	4	8
新規就農相談件数 (件)	1	2	5	12
農業産出額 (百万円)	5,700	40	80	160

	KPI増加分の累 計
農業経営体数 (経営体)	7
新規就農による移住 者数(法人従業員含 む)(人)	14
新規就農相談件数 (件)	19
農業産出額 (百万円)	280

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

行政評価の手法を活用し、PDCAサイクルによる検証を実施するとともに、“縁（えん）があるまち”遠軽町まち・ひと・しごと創生総合戦略を評価・検証する「遠軽町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」により、設定したK P Iにおける達成度の割合を数値化して事業の効果検証を行い、概ね70%以下など、達成度の割合が著しく低い場合には見直しを行う。

【外部組織の参画者】

商工会議所、商工会、農業協同組合、自治会、信用金庫、銀行、高等学校、地区連合会、地元メディアなどからそれぞれから選出された者

【検証結果の公表の方法】

検証後、速やかに町ホームページなどの媒体を使い、検証結果を広く町民に公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 9, 133千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日（3ヵ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

【検証方法】

行政評価の手法を活用し、PDCA サイクルによる検証を実施するとともに、“縁（えん）があるまち”遠軽町まち・ひと・しごと創生総合戦略を評価・検証する「遠軽町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」により、設定したKPIにおける達成度の割合を数値化して事業の効果検証を行い、概ね70%以下など、達成度の割合が著しく低い場合には見直しを行う。

【外部組織の参画者】

商工会議所、商工会、農業協同組合、自治会、信用金庫、銀行、高等学校、地区連合会、地元メディアなどからそれぞれから選出された者

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
農業経営体数 (経営体)	133	1	2	4
新規就農による移住 者数(法人従業員含 む)(人)	0	2	4	8
新規就農相談件数 (件)	1	2	5	12
農業産出額 (百万円)	5,700	40	80	160

	KPI増加分の累計
農業経営体数 (経営体)	7
新規就農による移住者数(法人従業員含む)(人)	14
新規就農相談件数 (件)	19
農業産出額 (百万円)	280

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

検証後、毎年度速やかに町ホームページなどの媒体を使い、検証結果を広く町民に公表する。